

+0.1%で、
できること

年金 定期 預金

300万円まで
+0.1%

※税引前利率

預入金額

お一人さま

10万円以上

300万円以下

預入期間

1年

商品概要説明書を用意しております。詳しくは窓口までお問い合わせいただくか、当金庫ホームページでご確認ください。



夢をかなえるパートナー

城北信用金庫

Johoku
Shinkin

ご利用いただけるお客さま

当金庫で年金または
法律に基づき支給される手当を、
お受け取りいただいているお客さま

受給権発生日以降、当金庫でお受け取り手続きを
完了したことが確認でき、かつ半年以内に
お受け取りを開始されるお客さま

対象となる

年金

公的年金(国民年金・厚生年金・共済年金)、恩給、援護年金、老齢福祉年金、
労働者災害補償保険年金

手当

児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当、
福祉手当、保健手当、健康管理手当、医療特別手当、特別手当



当該年金・手当の受給者であることを『当金庫受給口座における入金確認』『証書や証明書のご提示』の
いずれかで当金庫が確認できない場合は、年金定期預金をご利用いただけません。

預入店舗

当該年金・手当を
お受け取りいただいている店舗
(お一人さま1店舗)

適用利率

預入日における

スーパー定期 **スーパー定期300(1年もの)**の
店頭表示利率に**0.1%**(税引前利率)を
上乗せいたします。

※0.1%の上乗せ利率は市場動向の変化などにより
変更となる場合があります。

マル優のお取り扱い

マル優対象のお客さまはマル優をご利用いただけます。

自動継続型

ご利用いただけるお客さまのうち、該当する年金が**公的年金(国民年金・厚生年金・共済年金)**の
お客さまは、原則**自動継続型(元金継続)**となります。

継続後の利率は継続日における
スーパー定期・スーパー定期300(1年もの)の
店頭表示利率に当金庫所定の上乗せ利率を
満期日まで適用いたします。

継続日において年金定期預金の
取り扱いが終了している場合は、
スーパー定期・スーパー定期300(1年もの)に
自動的に継続いたします。

※満期日に当金庫で公的年金(国民年金・厚生年金・共済年金)のお受け取りを確認できない場合は、自動継続を停止いたします。

- 満期日が休日に該当した場合、翌営業日を満期日とさせていただきます。(自動継続・自動解約扱いは除く)
- 満期日前に解約する場合は「定期預金の中途解約利率一覧」の期限前解約利率により計算したお利息とともにお支払いいたします。
- お利息には税金がかかります。復興特別所得税が追加的に課税される平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間にお受け取りになるお利息には、20.315%の源泉分離課税が適用されます。(マル優対象の方は除く)

2024年4月1日現在

商品概要説明書を用意しております。

詳しくは窓口までお問い合わせいただくか、当金庫ホームページでご確認ください。